

# 県政活動 **委員会質問号** レポート

〒470-2101 愛知県知多郡東浦町森岡前田 24-14  
 TEL.0562-84-4411 FAX.0562-84-3150  
 JR武豊線「尾張森岡」駅すぐ前  
 URL <http://kawai-yousuke.com> [kawai@kawai-yousuke.com](mailto:kawai@kawai-yousuke.com)



## 河合 洋介 委員会質問ダイジェスト

2013年2月  
健康福祉委員会(質問)  
かわい洋介

### ◆あいち小児保健医療総合センターについて

**河合** 地域医療再生計画に基づき、あいち小児保健医療総合センターでは小児3次救急の実施に向け施設整備が進められておりますが、改めて、その整備スケジュールをお示しく下さい。

**主幹** あいち小児センターの3次救急施設の整備スケジュールでありますが、地域医療再生基金を財源の一部に活用いたしますので、平成25年度内の工事着工が必要となります。

そのため、現在、新しい救急棟の建設と従来の病棟の改修工事に係る実施設計を行っております。この実施設計をできるだけ速やかに終了して、平成25年度中に工事費予算を補正計上させていただきたいと思います。

新しい救急棟は、平成25年度中に工事に着工し、27年度の半ばに完成予定であります。この完成を待って、小児の3次救急を試行し、翌平成28年度から本格実施してまいります。



**河合** 現在、土曜・日曜・祝日のみ2次救急の対応を行っておると思えますが、平成27年度からの小児3次救急、28年度からの周産期救急の実施へのスムーズな移行には、医師や看護師をはじめ多くの医療スタッフの確保が必要であるが、募集すればすぐに集まる、なんていうのも考えにくい。現スタッフの訓練などの配慮や、新たなスタッフの確保に向けて、どのように考えているのか、お伺いします。

**病院事業局長** 平成27年度には、重篤な小児救急患者に365日、24時間体制で対応する3次救急医療の提供をすることとしておりますが、このためには、高度な技能を有する医師を始めとする医療従事者の確保が不可欠であります。

委員ご指摘のとおり、既に技能を習得した職員の確保は非常に限られるため、新たに採用した職員を養成していく必要がありますが、養成には一定の期間が必要となりますので、計画的に進める必要があります。

このため、当面は、平成25年度から、小児センターが休診日としている月曜日と2次救急の実施日に追加し、一部職員の増員をしてまいります。

また、土、日、月の2次救急の実施日には、今まで行っていなかった外科系救急にも対応し、緊急手術を行う予定としており、救急医や麻酔医の確保とコメディカルの教育を計画しています。

さらに、平成27年度からの3次救急実施に向け、平成26年度には2次救急の365日実施へ順次拡大し、こうした実績を広く院外にも示していくことで、あいち小児センターの機能の充実をPRし、救急医や麻酔医の確保に努めてまいります。

また、看護学校などの養成施設へもあいち小児センターの整備計画を含めた、より丁寧な説明を行うなど、必要な人材の確保・養成に努めてまいります。

おります。

**河合** 本計画は、全県レベルの小児救急医療の向上を目指すものであることは当然に理解ができるが、とは言え、地元の大府市や東浦町との連携も欠かせないものであると考える。3次救急の確立に当たっては、地域の開業病院、診療所との役割分担も重要と考えるが、ご所見は。

**病院事業局長** あいち小児センターでは、地域の医療機関と連携・協力することにより、各々の機能の向上を図るとともに、患者に一貫した最適な医療を提供するため、医療連携登録医制度を設けており、平成25年3月現在の登録者数は、1635名で、うち大府市が47名、東浦町が16名の登録をいただいております。

あいち小児センターにおいて3次救急医療を実施するに当たっては、これまで以上にこうした医師、医療機関との連携や役割分担が重要になるものと認識しておりますので、平成25年度から土、日、月の2次救急を行っていく過程で、地域の医療機関との連携を密にしていきたいと思っております。

また、小児3次救急の実施は、その地域の基盤となる医療機関が1次、2次の医療提供をしっかりと担っていたことが前提となりますので、地元医師会は無論のこと、県行政や県医師会なども連携し、患者やそのご家族が望まれる医療が切れ目無く提供できる体制の整備に努めてまいりたいと考えております。

**河合** 小児3次救急の実施に当たり、地元を取り付きの道路整備も大変重要であると認識している。特に、大府市側(名古屋側)からのあいち小児への道路はある程度整備が進んでいるが、知多半島医療圏を考えると、東浦町側(南部側)からの取り付き道路がほとんど整備されていない状況は重大な問題である。

救急医療の観点に加え、大規模災害時のケース等を鑑みると、地元自治体とも連携をして、道路整備を実施していくことが急務ではないかと考えるが、病院事業庁長のご所見は。

**病院事業庁長** あいち小児センターへのアクセス道路については、大規模災害時におけるBCoL(Business Continuity Plan 事業継続計画)

画)の見地から極めて重要で、大切な課題であると認識しております。

このため、国立長寿医療研究センターの大島総長と何度も話しております。あいち小児センターの前田センター長や設計業者には、大府インターからのアクセス道路には水没する箇所もあり、アクセス道路をどう確保するのか検討するよう指示をしておりますが、現在のところ前進しておりません。

あいち小児センターに隣接します東浦町森岡地区では、区画整理事業が始まるに聞いております。また、国立長寿医療研究センターでは病棟を始めた施設の全面的な改築が予定されておりますので、こうした機会を捉え、早め早めに検討を進め、アクセスルートの確保に努め、大規模災害があったとしても支障のきかないよう、万全の体制となるようにしていきたいと考えております。

2013年2月  
健康福祉委員会(質問)  
かわい洋介

◆野犬対策について

河合 地元の町議会でも先

の議会、一般質問で取り上げられ、地元の町会議員から「河合君が県の9月議会で野犬について質問してもらったと思うが、県は何も動いていないじゃないか」とお叱りをうけ、そんなはずはないと確認をとってはいます。その後の状況、あるいは捕獲の方法はどうかお伺いしたい。

何か特筆して対応を改善したと、あるいは現状どういった対応になっているのかお示しいただきたい。

**生活衛生課主幹** 動物保護管理センター知多支所が阿久比町や地元の住民の皆様のご協力をいただきながら、昨年10月からこれまで、阿久比町内で成犬11頭、子犬9頭の合計20頭の野犬を捕獲しました。

このうち、野犬の目撃情報が集まっている矢高地区においては、同じく昨年10月以降これまで成犬5頭、子犬9頭の合計14頭を捕獲しています。

まず、

矢高地区にある事業所の敷地付近に野犬が集



2012年6月  
健康福祉委員会(質問)  
かわい洋介

◆要保護児童に対する社会的養護の現状と今後

河合

「あいちはぐみんプラン」の中で本県における乳児院及び児童養護施設の入所率と定員当たりの児童人口が全国平均よりも非常に高く、施設定員の少なさが推測されるとあるが、昨年末、国は要保護児童への対応として、従来の乳児院や児童養護施設といった入所施設の整備重視から、里親やファミリーホームへの委託を優先することに方針転換した。乳児院や児童養護施設の入所率や近年の傾向について、また、今後こうした入所施設の新設や定員増の予定があるのか伺う。

**児童家庭課主幹** 県所管の

乳児院は平成24年6月1日現在で4か所あるが、定員109名に対して86名が入所しており、入所率は78.9パーセントである。児童養護施設は20か所あるが、定員1078名に対して926名が入所しており、入所率は85.9パーセントである。

近年の傾向であるが、入

まるとの情報提供をいただいているので、現在、阿久比町や地元の住民の皆様にもご協力をいただきながら、当該敷地周辺に2台、近隣地域に3台の計5台の捕獲檻を設置し、野犬の捕獲に努めています。引き続き地元のご協力をいただきながら、檻による捕獲を根気強く継続してまいりたいと考えています。

**河合** せっかく実績をあげても、地元の人から「やっていない」と言われてしまうと、私自身も心外だし、おそらく県や管理センターも大変心外であると思う。放っておけば子犬はどんどん成犬になってしまい、減らすには捕獲を地道にやっていくしかないかなという気もしている。

主幹が示したように檻を置く場所も、今までは道路や公共のところが多かったと思うが、そうした野犬目撃情報が集まるような、例えば、残飯処理場があったりする中で、私有地あるいは民間企業の中にも交渉して、置かしていただくなど、引き続き、対応いただきたい。私も、県は何もやってないなど言われたくないし、言われてはいけない。

強く要望する。

2012年10月  
健康福祉委員会(質問)  
かわい洋介

◆野犬対策について

**河合** 地元の阿久比町では野犬の目撃情報が多く、養鶏業者の鶏小屋が襲われたり、通学中の子どもたちが騒いだりして、不安を感じている人が非常に多い。

野犬は群れで動いており、近隣の半田市、常滑市、知多市にもいると聞く。動物保護管理センターと阿久比町が一生涯懸命捕獲しようとしても上手くいかないようであるが、どのような状況にあるのか伺いたい。

**生活衛生課主幹** 阿久比町を管轄している動物保護管理センター知多支所では、阿久比町を中心に10頭前後の野犬が群れを作り移動を繰り返していることを把握しています。現在、地元住民や阿久比町に、目撃情報の提供や野犬の餌付けなどの協力を得ながら、目撃情報があった地区を中心に、檻4台を設置し捕獲に努めています。今年の5月以降、これまでに成犬3頭、子犬2頭の計5頭の野犬を捕獲

していますが、犬の群れが移動しており、檻を設置しても一度に1頭程度の捕獲にとどまっているのが現状であります。

**河合** 檻で捕獲することは大変だと聞いているが、動物保護管理センターでは、檻以外の方法で捕獲を行っているのかお伺いしたい。

**生活衛生課主幹** 檻による捕獲以外に、動物管理指導員が金属製の輪を犬の首にかけて捕獲する、いわゆる手技による方法、吹き矢や空気銃を利用して麻酔薬を犬に注入する方法、また、餌に麻酔薬を混ぜる方法があります。

まず、手技による捕獲は、約1メートルの至近距離まで近づくと必要があるので、人慣れしていない野犬は逃



画がある。

**河合** 新設の児童養護施設が海部地域で本年度と来年度の2か年で整備されるが、児童相談所からの一時保護や里親、ファミリーホームへの委託までの期間の一時預かりという役割から、入所施設は非常に大事ではないかと思っている。昨年度が方向転換する前、乳児院が三河と尾張北部に集中しており知多半島地域には一つもないため整備して欲しいという話を地元から聞いていたことから、今後の入所施設に関する方向性や考えについて伺う。

また、入所率が下がってきている中、事業者の事情がそれぞれあると思うが、今後、統廃合や定員減に向けた指導が行われるケースもあるのか。加えて、従来の計画には、保護者支援や児童の家庭復帰後の支援を行う児童家庭支援センターの整備や、年長児童の自立支援を図るための児童自立生活援助事業すなわち自立援助ホームの事業化の検討が入っていたが、国の方向転換を受け、県の方針は変わっていくのか。

**児童家庭課主幹** 里親登録者数の推移は平成20年度末

に238人であったが、平成23年度末では275人となり、月ごとの若干の増減はあるものの徐々に増加している。里親への委託児童数は、平成20年度末、平成22年度末、平成23年度末ともに同数の133人であった。

次に、ファミリーホーム

については平成20年の福祉法の改正により、委託が4人までに限られている里親を拡大して5人から6人の児童を養育するものとして位置付けられ、平成22年度に3か所、平成23年度に1か所の計4か所設置されている。委託児童数は平成22年度末で17人、平成23年度末で21人となっている。

里親とファミリーホームを合わせた家庭的な養護への委託児童数は平成20年度末で133人、平成23年度末で154人となっており、徐々に増加している。

**河合** 里親委託の現状や里親登録の広啓発活動について一度も目にしたことがなく、どういったシステムで里親になるのか余り知らない。一般の県民も似たような感覚でいるかもしれないので、里親制度自体の普及啓発についての考え方を伺う。また、委託した里親への支援も大事だが、受け入



げてしまい、なかなか捕獲することができない。

次に、吹き矢による捕獲は、射程距離である約5メートルにまで近づくと必要があります。やはり手技と同様に人慣れしていない野犬には逃げられてしまう。また、仮に当たったとしても矢の代わりに用いている注射針の刺さり具合や野犬の体重などにより麻酔効果が異なるため、眠るまで至らずに逃げられてしまう場合もあります。

次に、餌に麻酔薬を混ぜる方法は、餌を食べてから

作用することとなるので、麻酔効果の発現に一定の間が必要のため逃げられてしまう事があります。また、1頭の犬が複数の餌を食べ、麻酔が効き過ぎて死んでしまうといった問題点もある。

**河合** 動物愛護の観点から野犬を捕まえたり駆除したりすることは難しい状況にあると思うが、住民の不安を取り除くために、今後どのように取り組んでいくのか伺いたい。

**生活衛生課主幹** 現時点においては、地元の住民や阿久比町の協力を得ながら檻の数を増やすことも念頭に、檻による捕獲について根気強く継続する。しかし、更に危険の度合いが増す状況に至った場合には、先ほど説明した、檻以外による捕獲の実施についても検討しています。

**河合** 阿久比町も動物保護管理センターも熱心に対応しているの聞いています。野犬の全体数を把握できていない状況であるが、中には1メートルを超す大きな野犬もいるので、緊急時には檻以外の方法も検討し、しっかり取り組むよう要望する。

れている里親や登録者にファミリーホームを展開してもらえよう働きかけていくことも大変有効だと思っており、県の考えを伺う。

### 児童家庭課主幹 新たな里親の

親の開拓については、従前より地域の福祉まつり等で啓発活動を行っています。更に今年度は広報あいちを活用し、里親募集や、里親体験発表会の周知に努めています。

また、ファミリーホームについては、委託児童数が里親より多くなるため里親経験者が適任と考えており、里親経験者に情報提供を行い、開設希望がある場合には積極的に相談に応じ増やしていきたい。

次に、里親の資質向上については研修による養育技術の習得が重要と考えている。本年3月に示された「里親及びファミリーホーム養育指針」を受け、今年度は里親とファミリーホームの養育者全員を対象に里親と里子の適切な親子関係を築くための研修会を開催する予定であります。

また、児童受入れ後の支援については、里親サロンの開催や家事援助事業のほか、今年度から新たに里親

やファミリーホームへの家庭訪問や電話相談などの支援を行う里親支援専門相談員を児童養護施設や乳児院に配置できる制度が始まった。本県ではモデル事業として乳児院1か所に専門相談員を配置し、児童相談センターと連携した里親への支援を始めている。今後は、このモデル事業を検証し里親支援専門相談員を順次増員していきたい。

2012年2月

### 農林水産委員会(質問)

かわい洋介

### ◆水力発電について

**河合** 国の補助事業を活用して愛知用水、豊川用水、明治用水などで小水力発電の開発候補地の調査を進めており、まもなくその調査結果をとりまとめると言われたが、具体的に今後のスケジュールを教えてください。

### 農地計画課長

具体的に見ていく地域として、まず明治用水での小水力発電については、農林水産省が、明治用水等の耐震対策を目的として、平成24年度から行われる国営総合農地防災事業矢作川総

合第二期地区の全体実施設計の中で、小水力発電の導入計画を具体的に検討し、適地を選定することとなっている。

次に、豊川用水では、現在大島ダムからの放流水を利用した発電設備の設置について、施設を管理する独立行政法人水資源機構にて設計を行っているところであり、できるだけ早期に工事着手できるように関係機関との調整を進めていると聞いている。

そのほか、水資源機構では、豊川用水だけでなく、愛知用水などでも、ダムや頭首工、更には、幹線水路や支線水路など様々な施設について、平常時だけでなく大規模地震発生時や洪水時の緊急代替電源などの角度から小水力発電の可能性の調査・研究を進めていくこととしているので、県として積極的に協力していく。



そのほか、県が管理している羽布ダムや山間地域での小規模な水力発電についても今後導入を検討しております。

全体の可能性の調査については、今年度、国の予算を活用して県が行っており、調査結果は取りまとめ中であり、来年度早々に報告できると考えている。引き続き来年度は、具体的な地区において、実施可能性の更なる詳細な調査を行う予定です。

**河合** 早期事業化を進めるにあたり、関係機関との調整における最大の障壁となりうるものを教えてください。先に県が提案した構造改革特区の17項目の一つに河川法に係る規制緩和が入っているが、これが実現すると障壁が解消されるのか。

### 農地計画課長

関係機関との調整については、新たな施設なので建設費用など、県、市町村や土地改良区が新たな考えで調整していく必要が生じます。また、電気事業法に基づく工事計画を立て、それから、管理上必要となる運転管理・保守点検技術者を配置していく必要がある。売電にあたっては電力会社と電線に送る

送電量の取り決めなどの調整を要すると考えます。

そして河川管理者との水利権協議があります。県としては、各事業主体がこうした協議調整を進めるにあたり積極的にサポートしていきたいと考えている。

難航が予想される協議としては、少水力発電のために一級河川から取水するにあたっての水利協議があります。本県ではほとんどが大規模用水で、一級河川から毎秒約20から40立方メートルの水を取り入れているので、末端に小さな適地があつて、農業用水の水路で発電しようとしても、取水口の水量で協議していかなければならず、国土交通大臣の許可が必要となる。このため、所管する出先の河川事務所、中部地方整備局それから国土交通本省との協議が必要となるので、この審査に多くの時間と労力を要することとなる。

障壁解消については、特区で規制緩和が実現されると、国土交通大臣から知事に権限が移譲されるので、地域に精通した県の職員が発電地点の小さな部分から話を進めることができるため、審査期間が大幅に短縮され、協議調整に要する労力も軽減され、小水力発電

の事業がより円滑に進むものと考えて特区を申請している。

**河合** 基礎自治体や土地改良区等の管理者の声を吸い上げていく必要があるが、県としてこうした関係団体の希望や意見を収集、集約する方法はあるか。

### 農地計画課長

様々な市町村、土地改良区で小水力発電を考えているので、連絡調整、情報交換が非常に大切である。そのため、市町村や土地改良区、それだけではなく水資源機構や国とも密接な連絡調整が行えるよう体制が早期に整備されたい。

**河合** 愛知県は農業用水を使った小水力発電のポテンシャルが大変高い。県が国と地域とのコーディネーターになることやガイドラインを示すことで、地域も大変身近に興味を持ってこれらも進めていけるようになると思うので、県の積極的な支援を要する。

